

力を抑制することを命じた。

- 7:45 内閣総理大臣より、福島県知事、広野町長、楳葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、東京電力(株)福島第二原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づき指示を出した。
- 福島第二原子力発電所から半径3km圏内の住民に対する避難指示。
- 福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示。
- 17:00 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- 17:39 内閣総理大臣が福島第二原子力発電所の避難区域・福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対する避難を指示。
- 18:25 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所の避難区域・福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に対する避難を指示。
- 19:55 福島第一原子力発電所1号機の海水注入について総理指示
- 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を命じた。
- 20:20 福島第一原子力発電所1号機の海水注入を開始
- [3月13日]
- 5:38 福島第一原子力発電所3号機にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(全注水機能喪失)である旨、受信。
- 9:01 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- 9:08 福島第一原子力発電所3号機の圧力抑制及び真水注入を開始
- 9:20 福島第一原子力発電所3号機の南庄ベント井開放
- 9:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原子力災害対策特別措置法に基づき、放射能除染スクリーニングの内容について指示
- 9:38 福島第一原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 13:09 女川原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 13:12 福島第一原子力発電所3号機の注入を真水から海水に切り替え
- 14:36 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- [3月14日]
- 1:10 福島第一原子力発電所1号機及び3号機の注入をくみ上げ箇所

海水が少なくなったため停止。

- 3:20 福島第一原子力発電所3号機の海水注入を再開
- 4:40 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- 5:38 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- 7:52 福島第一原子力発電所3号機にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(格納容器圧力異常上昇)である旨、受信。
- 13:25 福島第一原子力発電所2号機にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(原子炉冷却機能喪失)である旨、受信。
- 22:13 福島第二原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 22:35 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- [3月15日]
- 0:00 国際原子力(IAEA)専門家派遣の受け入れを決定
- 0:00 IAEA天野事務局長による原子力発電所の被害に関する専門家派遣の意向を受け、原子力安全・保安院はIAEAによる知見ある専門家の派遣を受け入れることとした。なお、実際の受け入れ日程については、今後調整を行う。
- 0:00 米国際原子力規制委員会(NRC)専門家派遣の受け入れを決定
- 7:21 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- 7:24 (独)日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 7:44 (独)日本原子力研究開発機構原子力科学研究所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 8:54 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- 10:30 経済産業大臣が原子炉等規制法に基づき、4号機の消火及び再臨界の防止、2号機の原子炉内への早期注水及びドライウェルのベントの実施について指示
- 10:59 今後の事態の長期化を考慮し、現地対策本部の機能を福島県庁内へ移転することを決定。
- 11:00 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所の避難区域・炉内の状況を考慮して、新たに福島第一原子力発電所から半径20km圏内~30km圏内の住民に対する屋内待避を指示
- 16:30 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条第3項(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信
- 22:00 経済産業大臣が原子炉等規制法に基づき、4号機の使用済燃料プールへの注水の実施を指示

23:46 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条事
象(敷地境界放射線量異常上昇)である旨、受信

【3月18日】
13:00 文部科学省にて、福島第一、第二原子力発電所の緊急時における
全国的でモニタリング調査の態化を決定

15:55 原子炉等規制法第62条の3に基づき、東京電力(株)福島第一原
子力発電所第1・2・3・4号機における事故故障等(原子炉建屋
内の放射性物質の非管理区域への漏えい)の報告を受理
16:48 原子炉等規制法第62条の3に基づき、日本原子力発電(株)東海
第二発電所における事故故障等(非常用ディーゼル発電機2C漏水、
ポンプ用電動機の故障)の報告を受理

<被ばくの可能性(3月18日22:00現在)>
<住民の被ばく>

- (1) 二本松市福島県男女共生センターにおいて、双葉厚生病院からの避難者約60名を含む133名の測定を行い、13000cpm以上の23名に除染を実施した。
- (2) この他、福島県が用意した民間バスで、双葉厚生病院から川原町済生会川原病院へ移動した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断。
- (3) バスにより避難した双葉町の住民約100名について、1000名のうち、9名について測定した結果、以下の通りだった。県外(宮城県)に分かれて避難したが、その後合流して二本松市福島男女共生センターへ移動。

カウント数	人数
18,000cpm	1名
30,000~36,000cpm	1名
40,000cpm	1名
40,000cpm弱*	1名
ごく小さい値	5名

※(1回目の測定では100,000cpmを超え、その後靴を脱いで測定した結果計測されたもの)

- (4) 3月12日から3月15日にかけて、大船町のオフサイトセンターにおいて、スクリーニングを開始。現在までに182名が検査済み。初め除染の基準値を6,000cpmとし、110名が6,000cpm未満、41名が6,000cpm異常の値を示した。後に基準値を13,000cpmと引き上げた際には、8名が13,000cpm未満、3名が13,000cpm以上の値を示した。検査を受けた162名のうち、5名が除染処置を施した後、病院へ搬送された。
- (5) 福島県において、避難した10km圏内の入院患者と病院関係者の避難を実施。関係者のスクリーニングを行った結果、3名について除染後も高い数値が検出されたため、第2次被ばく医療機関へ搬送。この搬送に関与した消防職員60名のスクリーニングで3名について、バックグラウンドの2倍以上程度の放射線量が検出されたため、60名に対し除染を行った。

<従業員等の被ばく>

- (1) 福島第一原発で作業していた従業員18名。測定の結果、1名は106.3mSv、その他の方は健康に影響ないレベルであるが具体的な数値は不明。106.3mSvの1名は、内部被ばくの恐れはなく医療的処置は不要とのこと。
- (2) 福島第一原発3号機の爆発の際に近くで作業していた負傷した従業員

7名(意識あり)のうち6名、測定結果の詳細は不明。

<その他>

- (1) 福島県は3月13日からスクリーニングを開始。避難所を巡回、保健所等12ヶ所(常設)で実施中。実施結果は集計中。
- (2) 福島第一原発で給水作業に従事していた自衛隊員5名が被ばく。作業終了後(1・2日)、OFCへ移動後の測定では30,000cpm、除染後の測定では、5,000~10,000cpm。1名は核医研に搬送。防衛省において、その他自衛官の被ばくは確認されず。
- (3) 警察官について、警察庁において2名の除染の実施を確認。異常の報告はなし。

<避難時における安定ヨウ素剤投与の指示>

16日、原子力災害対策現地本部から、「避難区域(半径20km)からの避難時における安定ヨウ素剤投与の指示」を県知事及び市町村(富岡町、双葉町、大熊町、浪江町、川内村、楳葉町、南相馬市、田村市、葛尾村、広野町、いわき市、飯館村)宛に発出。

<負傷者の状況(3月18日22:00現在)>

1. 地震による被害
 - ・社員2名(軽傷)
 - ・協力会社2名(うち1名両足骨折)
 - ・行方不明2名(社員、4号タービン建屋内)
 - ・急病人1名発生(胸梗塞、救急車搬送、県情報)
 - ・管理区域外にて社員1名が左胸の痛みを訴えて救急車を要請(意識あり)
 - ・社員2名が中央制御室での全面マスク着用中に不調を訴え、福島第二の産業医の受診を要するべく搬送
2. 福島第一原子力発電所1号機爆発による被害
 - ・1号機付近で爆発と発煙が発生した際に4名が1号タービン建屋付近(管理区域外)で負傷。川内診療所で診療。
3. 福島第一原子力発電所3号機の爆発による負傷
 - ・社員4名
 - ・協力会社3名
 - ・自衛隊4名(うち1名は内部被ばくの可能性を考慮し、「(独)放射線医学総合研究所」へ搬送。診療の結果内部被ばくはなし。3月16日退院)
4. その他の被害
 - ・福島第二原子力発電所内の診療所に発電所から腹痛を訴える人が来たが、被ばくをしていないことからいわき市の診療所へ搬送。

<住民避難の状況(3月18日22:00現在)>

3月15日11:00、内閣総理大臣の指示により、福島第一原子力発電所半径20kmから30km圏内の住民に対して、屋内待避を指示。その旨を福島県及び関係自治体へ連絡。

福島第一原子力発電所20km圏外及び福島第二原子力発電所10km圏外への避難は、措置済。

- ・福島第一原子力発電所20kmから30km圏内の屋内待避について、徹底中
- ・福島県と連携して、屋内待避圏内の住民の生活支援等を実施。

(本発表資料のお問い合わせ)

原子力安全・保安院

原子力安全広報課：遊邊、金城

電話：03-3501-1505

03-3501-5890

3月18日	22:00	22:10	22:20	22:30	22:40	22:50	23:00
MP1 (m/Sv/h)	185	185	184	184	184	184	184
MP2 (m/Sv/h)	112	112	111	112	112	111	112
MP3 (m/Sv/h)	188	188	188	187	187	187	187
MP4 (m/Sv/h)	130	130	130	130	130	130	130
MP5 (m/Sv/h)	119	119	119	119	119	119	119
MP6 (m/Sv/h)	118	118	118	118	118	118	118
MP7 (m/Sv/h)	45	45	45	45	45	45	45
MP8 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50
MP9 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50
MP10 (m/Sv/h)	45	45	45	45	45	45	45
MP11 (m/Sv/h)	39	39	39	39	39	39	39
MP12 (m/Sv/h)	25	25	25	25	25	25	25

3月18日	18:20	18:30	18:40	18:50	19:00	19:10	19:20	19:30	19:40	19:50	20:00	20:10	20:20	20:30	20:40	20:50	21:00	21:10	21:20	21:30	21:40	21:50
MP1 (m/Sv/h)	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187
MP2 (m/Sv/h)	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113
MP3 (m/Sv/h)	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
MP4 (m/Sv/h)	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123
MP5 (m/Sv/h)	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119
MP6 (m/Sv/h)	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118
MP7 (m/Sv/h)	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
MP8 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
MP9 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
MP10 (m/Sv/h)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
MP11 (m/Sv/h)	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59

3月18日	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	15:00	15:10	15:20	15:30	15:40	15:50	16:00	16:10	16:20	16:30	16:40	16:50	17:00	17:10	17:20	17:30	17:40	17:50	18:00	18:10
MP1 (m/Sv/h)	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191
MP2 (m/Sv/h)	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116
MP3 (m/Sv/h)	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
MP4 (m/Sv/h)	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
MP5 (m/Sv/h)	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119
MP6 (m/Sv/h)	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118
MP7 (m/Sv/h)	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
MP8 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
MP9 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
MP10 (m/Sv/h)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
MP11 (m/Sv/h)	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59

3月18日	11:00	11:10	11:20	11:30	11:40	11:50	12:00	12:10	12:20	12:30	12:40	12:50	13:00	13:10	13:20	13:30	13:40	13:50	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	15:00
MP1 (m/Sv/h)	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194
MP2 (m/Sv/h)	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117
MP3 (m/Sv/h)	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
MP4 (m/Sv/h)	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
MP5 (m/Sv/h)	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119
MP6 (m/Sv/h)	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118
MP7 (m/Sv/h)	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
MP8 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
MP9 (m/Sv/h)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
MP10 (m/Sv/h)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
MP11 (m/Sv/h)	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59

2011/3/18 23:29

2011/3/18 23:29

左

(芝石) 官邸 ← ERC

プレス会見議事概要 (19日未明)

日時：平成23年3月19日 1:00~1:40

場所：経済産業省別館4階臨時プレス会見室

会見者：西山審議官、青木統括安全審査官、放射線班

[冒頭説明]

- 先ほど宿題となった避難区域の設定の考え方が、政府の方針については官房長官からのコメントを参考にして欲しいが、技術的サポートをする保安院としては、あえて技術的に起こりえないことも想定して余裕をもって決定する。例えば、厳しい例として、すべての交流電源が失われ放射性物質の閉じ込め機能が失われることも想定している。ただし、1度設定しても、モニタリングの数値を常にチェックし妥当性を不断に検証することが必要。
- 次に放水の関係だが、ハイパーレスキュー隊の放水が24:30に開始され24:50に完了したと聞いている。
- 電気工事の関係では、短い時間だが、放水の影響を勘案して差し支えない作業を行っていくと聞いている。
- 電源工事の関係では、ひとつは、所内の境界および各号機へのつなぎ込みは18日までに終わっていて、所内回路分電盤までが今後の作業になると聞いている。5、6号機にかかる電源復旧作業についても、20日までに完了させる方針と聞いている。
- ECCS はすでに作動済みなので、電源復旧後は他の冷却系での対応を考えている。具体的には、原子炉への注水系統は、制御棒駆動系、ホウ酸水注入系、残留熱除去系、原子炉冷却材浄化系を使用できる可能性がある。
SF プールの給水については補給水系、冷却については燃料プール冷却系、残留熱除去系が使用できる可能性がある。
- 放水作業と、電源復旧作業の関係だが、電気設備は工事中に大量の水をかぶると絶縁が確保できず通電時に設備が破壊されることも考えられるので回避する必要がある。また作業員の感電も困る。今後も、放水がある場合は、工事を中断して退避することになる。
- モニタリングポストとの関係だが、同じモニタリングカーが放水前に事務本館付近で、放水後に③に戻るとルートを経ている。放水活動を挟んで数値を比較すると、1時間後に数値が上昇している。これは放水活動ですい蒸気が発生し、それが風向きによって動いていき測定された。③についても風向きによって事務本館北で観測された放射性物質が浮遊してきた現象ではないかと考えている。

[質疑応答]

Q：仮設ポンプに対する答えはないか。

経済産業省

番号

19 0419

190419

A: 海水ポンプが 20 台サイト内に届いている

Q: 過酷事故の想定だが、全交流電源が失われ閉じ込め機構が失われるのは 1 基分か。

A: : 複数基だが、あまり厳密な議論は馴染まない

Q: 今回は全号機が影響を受けたわけだが、津波に対する想定は甘さはなかったのか。

A: 今回の事実をみれば、甘いかどうかはともかく予期しないことが起こったことは事実。

Q: 4つの号機から放射性物質が放出されることを想定していたということでよいか

A: そう考えてよい。

Q: 冒頭の説明によれば、放水により作業員の被ばく量が上がることになると思うが、作業に影響は出ないのか。

A: 作業員にとってはたいへんなことだが、それしか方法がないので、作業員に納得して頂いた上で取り組むのがベストと考えている。

Q: 冒頭説明のあった最悪事態想定事象で閉じ込め機能が損なわれるというのは、圧力容器、格納容器が破損するということか。

A: そのとおり。

Q: その時使用済み燃料プールはどのように想定しているのか。

A: その点はチェックする。

Q: 最悪事態想定事象の話だが、電源が失われ閉じ込めが損なわれるのは 3 km 避難の段階から想定していたのか。

A: 当初から想定していた最悪事象に類する事態と判断したのは 20 km に避難範囲を拡大した時点。

Q: : 20 km の段階で初めて最悪の事態を想定したということか。

A: そのとおり。

Q: プールへの放水は 3 号機のプール 1000 t とのことだが、これまでの放水量と、3 号機を満たすため、あとどれくらいの放水が必要と考えているか

A: 放水のやり方については政府全体として決定しているため、今のところ、私の所に知見がない。明日以降のことも、この場では答えられない

Q: MP を見るとここを見ると上がったたり下がったりしているが、MP 以外にプール内に水が入っている評価するものはあるのか。

A: 本来は、目視する、あるいは電気を通して計器で測るのが基本。MP で少しづつ数値が改善していることから、放水の効果については一定の評価ができるのではないかと考えている。

Q: 評価としては、一時的に数値は上がったが、作戦は成功して終息に向かっていると考えているのか。

A: うまくプールに放水できたが故に、先ほどのような数値の変動理由が成り立つと思うが、それをもって作戦全体の成功を論ずるのは早いと思量。

Q: 明日以降ポンプへの給水が始まると思うが、これによりどのような事態の打開が期待さ

れるのか。今、30km屋内退避は最悪の事態を想定した避難対応なのか。

東京を脱出しようと羽田空港に人があふれているが、これは行き過ぎた行動なのか、そうであれば政府として説明が不足していたのではないか。

A: 事態打開の効果については、電源が入ればそれにより作業環境も改善、作動装置も増える、他方これまでの爆発等で電源を入れても動かない装置もある。うまく組み合わせて原子炉の熱をうまく除去するのが大切。

30kmの屋内措置な、迷惑をかけて恐縮しているが、技術的に起こりえない措置を想定し、かつ裕度をもって設定したと考えている。

我々の説明が不足していたのが一因かもしれないが、個人の行動を制限することはできないと私は思う。

Q: 4号機のSF プールは定検中でシュラウドを交換していたが格納容器との間のゲートはあいていたのか。

送電線から原子炉建屋に仮設線を引くにあたり、3、4号機と、5、6号機では、つなぐ系統の電圧が違うが実際に動かせる機器に差が出るのか。

A: 仕切りは閉まっていたと聞いている。電圧の関係は全貌を把握していないが、変圧器があるのでどちらにも使えると思われる。

Q: 今回仮設送電線を接続する送電系統は、どこから来ていて、本来発電所から送電する系統なのか受電する系統なのか。

A: 送受電用として使われている。

Q: 通常の規則にない作業が繰り返されていると思われるが、現場のフリーハンドが確保されているのか。決裁等の手続を踏むことで後手を踏んでいるような事情はないか。

A: 通常の判断メカニズムの中で行動していると承知している。手続き上の問題で滞ったとは聞いていない。

Q: 異常事象想定の中で使用済み燃料プールのリスクはチェックしたかどうか

A: 今起こっていることを厳密に想定したかをお答えするのは合理的ではないと考える。

Q: 使用済み燃料プール水が干上がって放射性物質が放出されるという事象は想定していたということでしょうか。

A: 大きな意味では想定内に入っていると考えます。

Q: 先ほどから東京電力の会見で、3号機の炉内の圧力が下がっていて、圧力容器に傷があるのではないかと指摘に対して否定はできないという回答だった。この情報は保安院に入っているか。またどう評価しているか。

A: 今特段の報告は入っていない。もともと低い圧力になっていたが、我々としてもチェックしなければならないと考えている。

以上

左

幹 2F, 1A (5.1) ← リン

プレス会見議事概要 (19日10時35分)

日 時：平成 23 年 3 月 19 日 10:35～11:45

場 所：経済産業省別館 4 階臨時プレス会見室

会見者：西山審議官、青木統括安全審査官

[冒頭説明]

・まず、放水の関係についてだが、午前中は電源引き込みを行い、午後から東京消防庁による3号機への地上からの放水を予定している。4号機をどうするかについては本部においての調整の結果、現場の状況で考える。

・外部電源の関係については、スケジュールは昨日と変更なし。1、2号機は今日中に電気が届くようになる。3、4号機については20日に予定。5、6号機は今日中に終了予定。

・進展としては、6号機についてはこれまで唯一空冷の非常用DGが起動していたが、もう1台の水冷の非常用DGが起動することが明らかになり、DGが2台体制となった。資料の最初のページにあるが、5号機については6号機から電気の供給を受けて冷却用のポンプが稼働可能となった。

・その他プラントについては特に動きなし

・モニタリング結果については、西門付近で8時10分ごろ比較的高い値(830.8マイクロシーベルト/h)が出ていたが、徐々に低下し9時現在では364.5マイクロシーベルト/h。要因分析はまだである。

・日本全体について文科省が各都道府県でモニタリングを実施している。若干高めの指示をしているところもあるが、福島県の外で一番高い値として、年間1726マイクロシーベルト。年間の自然界から受ける線量が年間2400マイクロシーベルトであるため、心配するような水準ではない。一般公衆が受ける線量は、ルールとして年間1000マイクロシーベルトと高いレベルの目標として設定している。守ればベターというもので、超えたらからすぐ健康に影響があるわけではない。

・放射線に関連して、福島第一から20km～30kmを屋内退避区域としているが、買い物等の日常生活で1歩たりとも外に出るはいけないというわけでない。不要不急の外出は避けるのが望ましいが、注意点としては・徒歩よりは車で移動・マスク着用・長そでの服を着る・雨の場合は外出を避け、濡れないように心がける。

・1726マイクロシーベルトという数値は、1年中外にいて今の放射線にふれた場合の値である。

[質疑応答]

Q：昨日からの放水作業の効果の分析は。

A: 使用済み燃料プールに水を入れることを目標としている。現地の情報はそれなりの成果を上げている。具体的な結果はどの程度水が入っているか正確に評価していかないと最終的な結論は出せない。

Q: 放水の前後でモニタリングの結果に差があるが。

A: モニタリングについては、直接線や他の発電機から飛んでくる放射性物質など複数の要素があり、微量な変化にとらわれて評価しないほうがいい。

Q: 6号機新たに復旧した非常用DGについてだが、外部電源の復旧作業で回復したのか。復旧原因は。

A: 外部電源引き込み工事と並行して行った作業の成果である。

Q: 今までのつなぎ込みの作業で1番最初に復旧したものか。

A: 外部電源復旧工事とは別。非常用DGについては、空冷のものはすでに動いており、6号機の水冷の非常用DGは点検した結果使えることがわかったため、インサービスとなった。

Q: 5, 6号は危機を脱しているという認識でよいか。

A: 6号機は2つの非常用DGで冷却ができるようになる。5号機についても、6号機から電源供給されて、本来の設備での冷却に着手できている。

Q: 5, 6号機の状況について、5号機の圧力・温度は下降傾向であるが、冷却系ポンプが動いた成果か。

A: 確認する。

Q: 2号機の電源の引き込み状況を確認したい。使える機械・使えない機械についてNIS Aで把握している機械があれば。

A: 2号機については、今日午前中には電源がつながることを期待している。もともとの設備が動くかどうか点検し、確認できたものから動かしていく。

Q: 点検が済んでいるものは。

A: 電気供給を受けてないので点検できない。

Q: 2号機の作業について、補機冷却系のポンプの電源を回復させたいとのことだが、点検結果がダメだった場合、代替ポンプ(20台)にすぐ交換できるのか。放水の関係でスケジュールに遅れはないか。

A: 補機冷却系について、20台の予備とは海水ポンプであり、補機冷却系ではないので別途調達が必要。スケジュールが遅れているという情報はない。

Q: 2点ありますが、DGについて、点検されたのは海水取水ポンプということだが、他の補機の点検状況は。

A：聞いていない。

Q：本震の際の加速度について、データを持っているか。

A：東京電力でデータを評価していると思う。

Q：お手持ちのものでよいので。

A：大きく揺れたところが確認できていない。全体としてGAL数は設計値の範囲内であったと思われる。

Q：福島第一、第二ともSsを超えなかったということか。

A：確認が必要。

Q：超えなかったということも言えないのであれば、耐震評価もまだということにならないか。

A：そのとおりである。

Q：現場で放水されている方をどのようにみているか。20日に完了予定とのことだが、工事、放水に対する雨の影響は。逆にプールに水が入るようないい影響はないのか。

A：現場で作業されている方については、勇敢な姿勢で感銘しているところ。雨の影響については、電気系統の工事は影響を受ける可能性があるが、日本において雨が降ることは珍しいことではなく、雨の中での作業のノウハウはあるはず。放水についてはよくわからない。プールについてはプラスの影響と思う。

Q：補機冷却系のポンプについて、別途調達が必要となる可能性があるとのことだが、なぜ想定していなかったのか。また、他に調達が必要となりそうなものはないのか。

A：補機冷却系については、はっきりしたところは未確認だが、事前にやっていたのかと評価すべきかどうかは現時点で言えるものではない。

Q：前にも同じようなことがあったと思うが。

A：使用するかどうかかわからない機器もすべて発注して作り込んでいくのは合理的でない。必要なものを調達していく。

Q：通常時はそれでよいが、非常時にすぐ納品できるものなのか。

A：発注して作るとなるとかなり時間を要するため、数日を争うものにはならない。入手可能性とどの機器がやられているかの相関関係を考えながらやっていく。

Q：電源をつないでダメということが想定される。なぜそこをやらないのか。

A：いろいろな系統があるため、点検して使えるものは使っていくということになる。事前発注は可能だが、今から作っても納品に時間がかかる。使えないとわかった設備については、修理するとか代替手段を考える。どのシステムを組み合わせ注水を再開するかということを考えている。

Q：放水活動をしている自衛隊や消防隊の方は、どのくらいの放射線を浴びているのか。